

「慶弔共済」給付申請書

下記の通り、給付事由が発生したため、必要書類を揃えて申請します。

申請年月日	年 月 日
共済会コード	
共済会名	
組合員コード	
組合員氏名（自署）	

送付年月日	年 月 日
共済会名 代表者氏名	⑩
担当者名	
日中連絡先 (TEL・FAX・メール)	
個人別支払明細表 ☐ 要（必要な場合は ☒)	

事由発生日を記入し、該当の種目と事由に☒をしてください。

共済種目/事由発生日など	事由発生日 年 月 日
--------------	-------------

☐ 慶弔① ☐ × ☐	☐ 結婚 ☐ 銀婚 相手氏名：
【1口あたり共済金】 退職・古稀＝1万円 組合員死亡＝3万円 (65歳以上は半額) 上記以外＝5,000円	☐ 子の出生 ☐ 子の小学校入学 子ども氏名：
	☐ 組合員死亡
	☐ 同一生計親族死亡→氏名： 【続柄： 】
	☐ 退職 ☐ 古稀 ※古稀と退職はどちらか一方の給付（加入3年以上）

☐ 慶弔② ☐ × ☐	☐ 結婚 相手氏名：	
【1口あたり共済金】 結婚＝8,000円 子の出生＝3,000円 子の入学＝2,000円 組合員死亡＝3万円 〃 事故死亡＝4万円 (65歳以上は半額) 配偶者死亡＝2万円 子死亡＝1万円 親死亡(義父母含)＝3,000円 傷病見舞＝2,000円～8,000円 (1共済期間8,000円限度) 重度障害＝3万円 退職・古稀＝2,000円 火災等＝7,500円～10万円 自然災害＝3,000円～3万円 住宅災害親族死亡＝1万円	☐ 子の出生 ☐ 子の入学 (□小 □中 ※□高 ※□大) ※25年4月以降の事由より 子ども氏名： ※高専は、高等学校、専門学校は大学と同じ扱いです。	
	☐ 組合員の死亡 (□病気 □事故) ※自殺は病気扱いとなります。 ※事故死亡の場合は、不慮事故である証明書を提出してください。	
	☐ 配偶者死亡・□子死亡・□親死亡 氏名：	
	☐ 傷病見舞 連続休業 (□14日以上 □30日以上 □90日以上) 連続休業期間： 年 月 日～ 年 月 日	
	☐ 重度障害 ※後遺障害診断書を提出してください	
	☐ 退職 ☐ 古稀 ※古稀と退職はどちらか一方の給付	
	☐ 住宅災害 (組合員の居住する住宅損害が対象) ☐ 火災等 (必要書類：住宅災害状況報告書・罹災証明書・住宅損害見積書・写真) ☐ 自然災害 (必要書類：住宅災害状況報告書・罹災証明書・写真) ☐ 保障対象の住宅災害による親族の死亡 (契約者を除く)	
	※罹災証明書がない場合は、共済会代表者の証明書や第三者の証明、当日天気の新 聞記事などを罹災証明書の代わりに提出してください。	

事務局使用欄

慶弔① 慶弔②

加入履歴：

給付履歴：

組合使用欄

共済金合計額 (記入しなくても構いません)

円

加入者の皆さまの個人情報は、法令等により開示が必要な場合を除き、共済業務遂行の目的以外には利用いたしません。

全労連共済受付印